



妙たえの光ひかり

復刊129号

台湾から来た兄嫁

仙台市
小川英子さん(89歳)

小川英子さんの夫陽一は英爾院首の兄で、小川家の長男です。陽一は、寺の跡継ぎが嫌で中国文学の大学教員として仙台に暮らし、1月に90歳で亡くなりました。妻の英子さんは台湾人の両親の元に生まれ、アメリカ留学を経て来日し、東北大学で日本史を学んで2年後の29歳で東北大学助手だった陽一と結婚しました。

お寺の長男の嫁として迎えられて「結婚式で200人の檀家にお酌して回ったとき、おじぎの度に頭の角隠しがずり落ちてきて困ったのが忘れられません」「年末年始とお盆、それに春のご判様行事の手伝いでお寺に帰ると、お義母さんは何も言わなかったのでお手伝いのお婆ちゃんたちに色々教えてもらいました」

7年後に陽一の父である先々代住職が66歳で亡くなりました。後継住職を決めるため檀徒総代と近隣の住職と親族が相談し、当時大学3年生だった現英爾院首が卒業後に就任すると決まりました。「夫もホッとしたようだったし、正直私も解放された気持ちでした。お義父さんの50回忌も済んだし、あれから54年になるわね」と当時を思い返す英子さんです。(2ページに続く)



行事案内



お彼岸中日法要

9月22日(日)・祝

10時30分 安穩廟法要
11時 秋季彼岸会中日法要(本堂)
12時 おとき
13時 住職法話

※12時～14時 「任意後見相談コーナー」あります。



NAGISAフェスティバル2024

10月5日(土) 14:00

亡き院首夫人なぎさを偲び、同級生でもあったアコーディオニストcobaさんが、ゲストのバイオリニスト奥村愛さんと共に奏でるコンサートです。

※詳細はチラシをご覧ください

中野巨陶展

10月4日(金)～9日(水) 京住院

毎年秋の恒例となった中野巨さんの作品展です。展示と販売があります。



お会式「日蓮聖人743遠忌」

第22回法号授与式 お会式法話

10月27日(日)

9時 法号授与者研修
11時 お会式、法号授与式
12時 おとき
13時半 お会式法話
蓑輪頭寿上人

(千葉県:妙法生寺ご住職)

※詳細は別紙案内をご覧ください、同封のハガキでお申し込みください。



七五三詣り

11月17日(日)

午前10時30分 受付
11時 ご祈禱
お子さん、お孫さんの健やかな成長を願い、七五三のご祈禱をいたします。

合同法事

12月8日(日)

今年、年回忌(法事)が当たっていたけれど都合でできなかったという方のために、合同の年回忌法要を営みます。檀信徒・安穩会員どなたでもお申し込みいただけます。

午後2時 受付
2時30分 法要
3時30分 銘々で墓参り
●費用：塔婆1霊位 2千円
お供物共通経費2千円
お布施

●持物：位牌、墓参用の花、ロウソク、線香
※11月30日までに電話、FAX、メール等でお申し込みください。参列は平服でどうぞ。

月例ボランテラ 毎月15日

午前9時から11時半。午後1時～3時
堂内や境内の清掃等をお願いしています。都合の良い時間にお越し下さい。昼食はご持参願います。

月例信行会 毎月第1水曜日

(今年度から曜日と時間帯が変わっています。)

9月4日(水)・10月2日(水)・11月6日(水)・12月4日(水)

午前9時30分～11時
お参り、法話、作務、コーヒータム等があり、交流の輪も広がります。

●参加費 お志を各自賽銭箱にお願いします
●予約申込み不用。当日直接お寺へお越し下さい。

あとがき

今号では一般社団法人「生支縁」の須貝さん・笠原さんのお話を載せました。「お墓があるから安心」と思っているでも死後の始末は自分自身ではできないし、その前に「古い」という重大な時期もやってきます。「良い最期」を迎える条件は「事前に考えておくこと」だそうです。心の準備の一環として、是非「生支縁」に相談してみませんか？

(新倉理恵子)



衆生三界に家無し?!

安 穩

小川良恵



もう少し体力を…

お盆が終わった直後に風邪をこじらせて4日間寝込んでしまいました。幸いコロナではなかったのですが、振り返るとこの時期毎年風邪を引いている気がします。最近では室内で出来る筋トレや有酸素運動をしているのですが、もう少し体力をつけたいと思います。ちなみに去年は7キロ痩せました……この冬で半分ほど戻ってしまいました。

妹の帰省に助けられ

忙しいお盆の間ですが、今年は育休中の妹が1歳になる姪っ子を連れて帰省してくれたので随分、いやかなり助かりました。棚経が終わって遅い時間に戻った時に、食事が出来ていることの有難さ！本来ならば、婆ちゃんである母が育児の手伝いに行くのを「行ってらっしゃい」と見送らねばならぬところ、情けない伯母ですが、じいじである父と共に沢山甘えてしまいました。

姪っ子の可愛らしさにも、毎日新鮮な驚きを味わいました。赤ちゃんの横顔が『クレヨンしんちゃん』にソックリ！ということや、本当に「パプーー！」って言うんだ！ということは、

一緒に暮らしてよくよく様子をうかがっていないと気づけないことです。

妹は大らかな母親で、子育て経験のない私にも、積極的に入浴やオムツ替えを体験させてくれます。最近は大泣きされることも少なくなりました。ありがたいことです。

妹の夫君は立派なお父さん

ありがたいといえば、もうひとり大事な人がいます。妹の夫君です。仕事があるため、金曜深夜に一家で新潟に車で到着し、週末を過ごして日曜日に一人で東京へ戻り、次の週末に母子を迎えに来るといふ無茶なスケジュールを何度もこなしてくれるタフガイです。子育てにもとても楽しそうに取り組んでいて、食事やお風呂、おむつのお世話もお手の物といった様子。感心半分驚き半分で妹に「立派なお父さんだねえ」などと言ったところ、しれっと「最近の若いお父さんは皆こうだよ」とのこと。

確かに、最近、法事があって若夫婦が子ども連れで参列している姿を見ても、イクメンばかりです。パパと二人でお出かけなんていうのも珍しくはないようです。

私たちの生きる三界も変えて

「女三界に家なし」などと言われた時代を、私も直接経験しているわけではありません。もちろん全てのお父さんがそうではないのですが、時代は変わったのです。ちなみにこの三界とは、仏教用語で欲界・色界・無色界の三つの世界のことで、迷える衆生が生と死を繰り返す世界のことです。その三界に安らげる居場所がなく、三界から離れることは、すなわち解脱であり、仏教では喜ぶべきことなのですが、何か女性の苦しみを表す言葉として用いられています。もちろん、それぞれの時代、男性には男性の苦しみがあるでしょうし、「衆生三界に家なし」という方が正しいかもしれませぬ。本当の家は安らぎとは仏様の世界にこそあるという意味です。ただ、昭和の頑固親父から令和のイクメンに父親の姿が変わったように、私たちの生きる三界も変えることができそうです。日蓮聖人は「娑婆即寂光」の教えを強く説かれました。私たちの今生きているこの世界こそが、仏様の世界である、そうあるように生きて生きなさいという教えです。日々の慌ただしさに心を亡くしがちですが、三界に家無しの言葉を振り返ったお盆でした。

信 心 プ ラ ス

仙台市 小川英子さん



3人の娘たち

台湾生まれの台湾育ち

英子さんの父親は日本占領時代の台湾に生まれ京都大学法学部を卒業、会社勤務時代に英子さんは台湾で、長男である弟は東京で生まれました。その後父親は中国本土に渡り日本占領下の地方政府で裁判官を務め、河北省で妹3人が生まれて一家7人は中国大陸で暮らしました。

やがて日本の敗戦で父母の郷里台湾に戻り、下の弟が生まれました。蒋介石国民党が台湾に来た混乱のなかで、父は教員、農協職員、銀行員と職を変え苦勞しながら子ども6人を育てたそうです。今きょうだいは皆健在で上の弟がサンフランシスコ、

三女がブラジルのサンパウロ、次男の弟と妹2人が台湾で暮らしています。両親の墓はロサンゼルスに建てました。

夫陽一は脳梗塞の闘病後に他界しました。本人の希望で仙台から妙光寺に搬送して葬儀を営み、49日に前から決めていた安穩廟に埋葬。雪の舞う寒い日、元気な3人の弟妹も台湾とブラジルから参列しました。

妙光寺長男の嫁として

50年前の妙光寺を思い出して「どこもそうだけど50年前の妙光寺は特に田舎だったから、旧式トイレで、はね返りがあつて行くのをなるべく我慢したの。冬は暖房も不十分で寒く、洗濯機はあつたけど旧式だから絞るのはハンドル式で冷たかった。冷蔵庫は無く食事も野菜が大半で、たまに魚がある程度。肉はほとんど食べられなかった。薪と豆炭で沸かすお風呂も経験がないから大変だった。夏はお寺の収入のために山の中学校の臨海学校を受け入れて、お手伝いの人たちが毎日のように40人分3食を作った。お正月は檀徒のお年始客に出すお弁当を家族で作るので、休むなんてこともなかったわね」

東日本大震災

仙台で結婚してから勤務先の大学が変わる度に名古屋、福島、山形と転居して、ようやく仙台に戻る事ができました。妙光寺にも行かなくなり、英子さんも仙台の大学で中国語を教える生活も安定しました。陽一は東北大学教授を定年退職すると東京の私立大学に招かれました。3人の娘たちも独立し、しばらくした時に東日本大震災に遭いました。「返済が終わったばかりの家が傾いてしまい、沢山の本を処分しました。今はその家も売って借家住まいです」

亡き夫陽一と共に 妙光寺で法号を

60歳を過ぎたころ陽一の妹夫婦2組と共同で安穩廟を求めました。80歳を過ぎて「生前法号をお願いしたらどうかしら」と言い出したの

は英子さんだったそうです。「夫も弟から戒名をもらうのは抵抗があるかも知れないけど、姪の良恵さんだからでしょうね、賛成してくれまし」それが一昨年の秋のことです。

「私は中国語がわかるからお経もある程度理解できる。そのせいもあるでしょうけど、授戒のときの良恵ご前様のお経の一言一言が心に染みわたった。おかげで日本語訳のお経の解説本も読むようになったし、我流ながら写経も始めました」「台湾で生まれて東京、中国、台湾、アメリカ、そしてまた日本各地を放浪生活だったから、墓はどこでも良いと思つた。でも夫が埋葬された今、自分も安穩廟にしたいと思います」

「夫は、弟に寺を押し付けて自分は好きな学問をやつて来た、という忸怩たる思いがあつたようです。でも最期に350年前からの寺の過去帳整理を手伝わせてもらつて、本当に熱心に夢中でやつていました。お寺に育ててもらつて恩返ししたいとの思いだったのではないかしら。それが、自分の分は終わった」と言つていた直後の脳梗塞。役割をこなえて逝つたんです。喜んでいてと思います」そう語る英子さんの目は涙が浮かんでいました。(住職記)



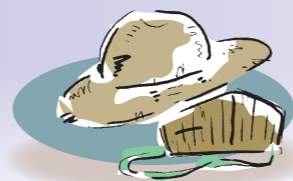
◆万灯のあかり◆
～妙光寺の送り盆で奉納演奏～
8月24日(土)

本堂での送り盆法要の後、参列者全員で墓地に向かい、分散して墓地法要を営みました。その後元ブルーハーツのドラマー梶原徹也さんと地元の越王太鼓による奉納演奏に加え、11名による日蓮宗僧侶の負けない迫力の読経は「感動した」の声しきりでした。日没後、300基のメッセージ灯籠も幻想的でした。(HPで動画をご覧ください)



◆今年もキツネノカミソリが見事でした◆

毎年8月、境内の斜面を彩るキツネノカミソリ大群落が、今年も古墳に至る道の両側に開花しました。見つけると福を招くと噂される白花も1株。さらに2本目があるらしいと懸命に探す人の姿もありました。



寺のうごき



◆お盆参り◆

墓経と施餓鬼法要 8月1日(木)

例年の一日盆は、平日にも拘わらずお墓参りの方々が早朝から多数訪れました。



お盆市と新盆法要 8月11日(日)

祭日のこの日、新盆とお墓参りの方々に合わせて、境内に屋台とキッチンカーも出店したお盆市が家族連れで賑わいました。



お盆墓地法要 8月13日(火)

午後^{あすまや}に墓地四阿で墓地合同法要を営みました。



◆第13回浄土講座◆

「誰でもわかる成年後見制度」

7月20日(土)

30名ほどの参加者で、講演後も活発な質疑応答がありました。講演概要を4,5ページに掲載しました。



◆岩屋七面様祭礼◆

8月19日(月)

本堂法要では県外からも含めた参詣者一人ひとりにお経を当てるご祈禱。移動した岩屋での法要は冷気と霊気で涼やかでした。昼食に当番手作りのお赤飯弁当に名物茄子漬け、奉納されたイチジクが振る舞われました。



誰でもわかる「成年後見制度」

—— 須貝秀昭さん・笠原友也さん ——

7月20日、妙光寺と連携して活動を始めた一般社団法人「生支縁」のお話を聞きました。お2人を講師にお迎えして「成年後見制度」のお話を聞きました。法律用語も少なくない内容でしたが、約30人の参加者で講堂は熱気に包まれました。お話の主なところを、まとめておとどけます。

おひとり様で生き抜くために 須貝秀昭さん

初めに「成年後見制度」の前段の話を私からさせていただきます。

磯野家の30年後は？

日本で一番有名な理想の家族と言えば『サザエさん』の磯野家です。30年後の磯野家を想像してみましよう。現代は3組に1組が離婚しているので、マスオさんとサザエさんも熟年離婚。サザエさんはパート勤務で、タラちゃんも30代で奨学金を返済しながら働いている。今120万人がひき

アマネは介護の要の仕事です。 ケアマネージャーにはできないこと

ただしケアマネにはできないことがあります。アパートの契約、施設入所の手続き、手術の同意書へのサインなどはできません。でも切羽詰まる方もいるわけです。そういう時は私も本当に悩みました。そして何とかお手伝いできる方法はないか、と考えて現在の仕事を始めました。

元気な時からお付き合いして、

「成年後見制度」に至る「生支縁」

私たち「生支縁」と契約を結んでいた人と、毎月1回資格のある者が自宅を訪問します。様々な悩みをお聞きし体調を確認して、生活支援をしていきます。電球の取り換えやスマホの使い方などの日常生活のことはもちろん、通院など緊急のことにも対応します。

ただ80代の後半になると、40%くらいの方が認知症を発症することが知られています。そうなった時にケアマネにはできない法的な手続きをおこなうことができるのが「成年後見人」です。日常にお付き合いをして、必要になったら事前の契約に従って「成年後見制度」に移行するのが、私たち「生支縁」のサポートです。

こもっているのです。カツオくんは40代でひきこもり。ワカメちゃんも離婚して、1人で子供を抱えて頑張っている。波平さんは84歳で認知症。フネさんも80代になり老々介護です。つまり3人子どもがいても各々自分の生活で精一杯で、親の介護まで手が回らない。あの磯野家でも介護問題、身寄り問題が出てくるかもしれないのが現代です。

困った時は

「地域包括支援センター」へ

このような困りごとの中で、高齢者の生活をサポートするのが「地域包括支援センター」です。各中学校区に1つあり、専門職の方が様々な相

成年後見制度の仕組み 笠原友也さん

元気なうちに考えたい

「成年後見制度」

「成年後見制度」は、高齢の方や障害のある方が自分でいろいろな手続きが出来なくなつた時に、家族に近い働きをして財産を管理したり契約をしたりする制度です。例えば認知症が始まって判断能力が衰えた方は、詐欺の被害にあつたり預貯金の引き出しができなくなる等、不利益を被る可能性が高くなります。そのような方を法的に保護するための制度として、日本では2000年に始まりました。

私たち一般社団法人「生支縁」は、4月30日家庭裁判所に団体登録し、「法人後見業務」を正式にスタートさせました。個人で後見人になることもできますが、私たちは法人として引き受けます。チームで支援をします。複数の専門家が関わって解決策を考えられますし、担当者との相性が悪ければ変更もできます。

「成年後見制度」には2種類ある

「法定後見」と「任意後見」があり、どちらも家庭裁判所に申請して審判

談に乗ってくれます。公的な機関で、相談は無料です。相談するとケアマネージャー（ケアマネ）が家庭訪問をして、介護保険の申請をはじめ、あの手この手で生活が成り立つように考えてくれます。私は「地域包括支援センター」でケアマネをしていました。

ケアマネはその人に必要なものを見極めて、介護計画（ケアプラン）を立てるのが仕事です。2000年に介護保険制度ができて、24時間の訪問診療も可能になりました。制度をうまく使っていけば、在宅一人暮らしの方でも家で最期を迎えられる時代です。そのために様々な機関と連携をとるケ

を受けて後見人が決まります。「法定後見」は、本人の判断能力が低下してから、親族等が家庭裁判所に申請をして家裁が後見人を任命します。希望を出すことは出来ませんが、希望通りの後見人になるとは限りません。

「任意後見」は、まだ判断ができるうちに事前に後見人と契約します。判断能力が低下すると、その契約に従って本人が選んだ後見人（受任者）との間で「任意後見契約」が結ばれます。私たち「生支縁」は、どちらの制度でも後見人を引き受けませんが、「任意後見」をお勧めしています。

「任意後見」の良い点

まず「任意後見」は自分が希望した後見人と後見契約を結ぶことが出来ます。次に事前に話し合つてありますから、申し立てから1ヵ月程度で正式の後見契約が成立します。「法定後見」では、2ヵ月〜4ヵ月かかります）そして「任意後見」は途中で辞めることができますが、「法定後見」は原則的に辞めることが出来ません。

是非一度ご相談においでください。

「成年後見制度」は、法律で保障された非常に強い権限を持つ制度です。今日お話ししたこと他にも、細々と

一般社団法人「生支縁」生活不安のある方を「後見制度」などを通じて支えることを目的に、今春新潟市で発足した。メンバーには社会福祉士・看護師・介護支援専門員などの専門家が集まっている。

須貝秀昭さん

中条町出身。「生支縁」の母体である「身寄りなし問題研究会」代表。「生支縁」社員。看護師・社会福祉士。地域包括支援センターケアマネージャー等を経て現職。



笠原友也さん

新潟（現秋葉区）出身。「生支縁」代表理事・認定成年後見人。精神保健福祉士公認心理師。障害福祉サービス事業所勤務等を経て現職。



したルールがあります。ただ原則として「自分で判断することが難しい人」しか利用することが出来ません。だからこそ、元気なうちに「生支縁」にご相談してください。

妙光寺と「生支縁」の 協働がはじまります 院首・小川英爾

20年前から「葬儀生前契約」に取り組む中で、「任意後見」のご相談もたくさん寄せられるようになりました。一番大事なのは日常生活支援ですが、お寺では手に余ります。近頃は「成年後見」も業者が増えてきて、中にはとても信用できないと思われる業者もあります。誰か信頼できる方はいないか？と悩んでいた時に須貝さんと「生支縁」のみなさんに出会いました。今後は日常の見守りからスタートして「任意後見」に進み亡くなるまでを「生支縁」が担当し、死後の葬儀と埋葬を妙光寺が担当するという協働を行っていきます。定期的にお寺での個別相談会を行います。また随時ご連絡をいただければ、相談の機会も設けます。是非「生支縁」にご相談ください。

（文責・編集部 新倉理恵子）



Q お布施はどのくらい包めば 良いでしょうか？



葬儀や法事のお布施について、明朗会計を強調し金額を制定している寺院もありますが、妙光寺では決まった金額はありません。ただし平均的な金額はお伝え出来ますので、お寺までお問合せ下さい。紙面で提示してしまいますと、それが決まった金額だと誤解を招きかねませんので、個別対応とさせて頂いております。

お布施とは、言い換えれば「喜捨」です。仏教的には自分のためにする修行のひとつとされています。金品を施すばかりでなく、人に優しくするなどの親切な行いも布施であり、六波羅蜜という修行のひとつ「布施行」として数えられています。「布施行」によって得られた功德を故人様に手向けることにより、供養を行うという

のが葬儀や法事の布施の考え方です。ですから「金額は皆様のお気持ちで」とお伝えしています。これは、金額の多寡が大事なのではなく、「出せる範囲でご無理なく」ということです。

もっと平たく申しますと、お布施を定額制にしようと思えない檀徒さんも出てきてしまいます。極端な話ですが、お布施が千円でも一万円でも葬儀を断るわけにはいきません。けれど、お寺の経理を赤字にするわけにもいきません。そこで、余裕のある方が、少しだけ多めのお布施を包んで下さっていただければ、お寺の運営を安定させることができます。「出せる範囲でご無理なく」はどなたに対しても言うことができる原則です。



その名を口にしたとき、 必ず助けてくださる

『観世音菩薩普門品第二十五』

観世音菩薩はいわゆる「観音様」です。
千手観音や十一面観音、馬頭観音などの名前を
ご存知の方も多いでしょ。
名前が表す通り、様々な姿で表されることが多い菩薩です。

「普門」あらゆる方向に 顔を向ける者

実はその起源は様々で、仏教以外の土着信仰の神々が姿の基となっているという説もあるそうです。法華経における観世音菩薩は、「普門」つまり「あらゆる方向に顔を向ける者」を意味した姿にいるのでは、と宗教学者の正木晃先生が説かれています。何故このように様々な姿が表されているかというと、観世音菩薩は、心からその名を唱えるならば、生きとし生ける全てのものを、どの

ような苦難からでも救ってくださる菩薩だからです。そしてその際には、私たちが最も望む姿、あるいはその場にふさわしい姿で目の前に現れてくれるというのが、数多の姿形を持つ理由でしょう。

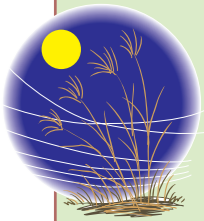
あらゆる苦難から 救い出す菩薩

観世音菩薩の名を口にしたとき、その声を決して取りこぼさず駆けつけてくれると法華経には説かれています。たとえ燃え盛る火の中にあっても、大洪水に遭っても、船が遭難して鬼が島にたどり

着いても、助かります。もし、鎖に繋がれていても、観世音菩薩の名前を唱えれば、枷が外れて自由の身になります。イライラしていても、不安の中にあっても、たちどころに悩みは解決します。男女の産み分けも可能にしてしまいます。

本当に困った時に

現代の私たちからすると、まるで魔法のようで、都合が良すぎると思える話ですが、本当に困った時に助けてくれる存在がいる、そう信じた時の安心感は計り知れないものです。



NA GISAフェスティバル

別紙ご案内のように昨年8月に続き、Cobaさんのコンサートを開催します。アコーディオン演奏者として世界的に知られ、テレビやラジオ出演も度々のCobaさんです。院首夫人なぎささんと中学時代の同級生で、LINEでの連絡は頻繁



昨年のCobaさんコンサート

でした。

なぎささんが生前に妙光寺でのコンサートを望んでいましたが、余りに有名になられたため言い出せなまま他界しました。死後その思いをお伝えできず、コロナ禍のため3年近くを経て昨年追悼演奏会として実現しました。

その後Cobaさんから「余りに素晴らしい環境でも気持ちよく演奏させていただきました。当日聞きに来た知人からも過去に聞いたことがないくらい良い演奏だった」と言われたほどで、なぎささんのパワーを感じました。是非またやらせていただけませんか。自分の出演料は不要なのでゲストもお連れしたい。『NA GISAフェスティバル』の名称にしてはどうでしょうか」との大変熱いお申し出をいただきました。

天候も安定する10月、院庭での野外コンサートとして計画しました。雨天の場合はテント張りに対応します。設備や著作権料等々の諸経費も大きいので有料としますが、満席になっても収支は合いません。音楽好きだったなぎささんからの感謝のメッセージとしてお聞きいただければ幸いです。お気軽にお誘い合わせお出かけください。

秋を迎えて「囲炉裏小屋」再開します

本堂脇の杉林にとなたでも囲炉裏で焚き火が楽しめる一角を、昨春秋に開設しました。屋根付きですから雨天でも楽しめます。境内の樹木を剪定した際の幹や枝を乾燥させた薪が十分にあるので、手ぶらでお越しください。お湯は沸かせるのでコーヒー等も飲めますし、また芋やお菓子をこ持参いただき焼いてたべることが出来ます。但し境内の一角ですから境内が望める高台です



檀徒宅に家族別『過去帳』をお届けしています

妙光寺がお葬式をお勤めした故人様の名簿を「過去帳」と呼びます。火災で焼けた350年前以降の記録が残っています。年月日順の記載ですが、これを家族別にパソコンに転記して個別にお届けしています。1万人以上に及ぶので転記間違いもあると思います。ご自宅の過去帳や位牌と照合して、ご不明な点をお知らせください。

これを元に家系図作成やご自身が何代目かを探る一助になるかも知れません。中にはご自宅の過去帳が妙光寺より古いお宅もありました。一方で「私たち夫婦しか残らず寂しい」という方もおら



5冊に別れた妙光寺過去帳

れました。その場合は350年来続く妙光寺過去帳の1ページに、毛筆で永久に書き遺されるとお考えになつてはいかがでしょうか。またお連れ合いの葬儀は他宗派だったので、一緒に妙光寺過去帳に載せて欲しいと言う方がおられましたらご相談ください。

境内の最終整備構想

お知らせの通り、先般イノシシ対策と土砂崩落による山側墓地移転の工事が完了しました。どちらも人命に関わる緊急事態のため、他に優先して行いました。そのために計画していた境内の最終



見本の石像で検討中の関係者

的な整備事業の経費が枯渇して、見通しが立ちません。放置すると年間の維持管理経費が大幅にかさんで将来に課題を先送りすることになります。そこでこれまでの浄土化計画の一環として、新たに『菩薩の森』を構想しました。境内の一部を『菩薩の森』として整備し、25体の菩薩石像を有志の方々に奉納いただきます。奉納金で境内の整備が完了し、菩薩の石像が未来に渡り妙光寺をお守りしつつ奉納ご協力者のお名前が遺されるという趣旨です。

詳細を現在検討中で、年内には趣意書として皆様にご協力をお願いをさせていただきます。

「任意後見制度」のご相談、お申込み随時受け中です

子供がいない、いるけれども遠方に居住という方に「任意後見制度」の検討をお奨めしています。これがないまま認知症になったり身体の不自由が重篤化した場合、「法定後見」となって家庭裁判所から見ず知らずの後見人が指名され、ご自身の財産と様々な権利が管理されることとなります。

この法律が「成年後見制度」として施行されたのが2000年4月です。妙光寺では2003年8月の「第14回フェスティバル安穩」で、日本公証人連合会理事の清水勇夫さんらをお迎えしてその重要性を話し合い、以来検討を続けてきました。この度ようやく一般社団法人「生支縁」との協働で、受け入れ体制が整いました。(去る7月19日NHK新潟放送局「キラッと新潟」の番組で紹介されました。)

「自分はまだ早い」と多くの方が考えがちです。しかし転倒と一緒に、先のことはいつ起こるかかわからないものです。認



開山会での無料相談コーナー

知症と診断されてからでは間に合いません。心身がしっかりして判断能力がある内に、どんな内容を理解し検討していただくことをお奨めします。次回は9月22日お彼岸の中日に相談コーナーを開きます。

年会費等口座引落しの方

10月28日に口座引落しさせていただきますので、通帳残高のご確認をお願いいたします。通帳記載で領収証の発行に代えさせていただきますことご了承ください。